

福山市公告第1305号

2025年（令和7年）10月8日付け福山市公告第1157号（大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による届出に係る公告について）の一部を次のように訂正します。

2025年（令和7年）11月17日

福山市長 枝 広 直 幹

2 変更した事項

（2）大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更後）別紙2

訂正前

| 名前 | 住所 |
|-------|-----------------|
| 野田 繁樹 | 広島県広島市東区二葉の里3-1 |

訂正後

| 名前 | 住所 |
|-------|-------------------|
| 町田 繁樹 | 広島県広島市東区二葉の里3-3-1 |